

＜シンポジウムの記録＞ 日本の農業・農山村をどう構想するか

2018年12月15日（土） 会場：一橋大学



【プログラム】

- ＜開会挨拶＞ 岡室博之（一橋大学大学院経済学研究科 研究科長）
八木正展（農林中央金庫 常務執行役員）
ルイジ・フィノキアーロ（オーストリア大使館 上席商務官）
- ＜基調講演＞ 谷口信和（東京大学 名誉教授・元東京農業大学 教授）
「転換期を迎えた日本の農業・農村政策——農政の危機をどう乗り越えるか——」
- ＜報 告＞ 多田忠義（農林中金総合研究所 主事研究員）
「オーストリアはこんな国」
モニカ・ツィグラー（通訳家・翻訳家・医師・オーストリア在住）
「オーストリア農業・農山村・人びと
——一橋大学チームとオーストリア農村調査を共にして——」
安達喜代美（山形県 森林ノミクス推進監）
「やまがた森林（モリ）ノミクスのとりくみ」
- ＜パネル討論＞ 司会・進行：寺西俊一（一橋大学大学院経済学研究科 特任教授）
パネリスト：谷口信和、モニカ・ツィグラー、安達喜代美
石田信隆（一橋大学 客員教授・農林中金総合研究所 客員研究員）
藤井康平（神奈川大学 非常勤講師）
石倉 研（一橋大学大学院経済学研究科 研究補助員）
- ＜総司会＞ 山下英俊（一橋大学大学院経済学研究科 准教授）



岡室博之
一橋大学大学院
経済学研究科 研究科長



八木正展
農林中央金庫
常務執行役員



ルイジ・フィノキアーロ
オーストリア大使館
上席商務官

本記録は、農林中央金庫が一橋大学に開設している寄附講義「自然資源経済論」特別講義の一環として開催された市民公開シンポジウムの概要を（株）農林中金総合研究所の責任においてとりまとめたものである。発言者の肩書きは、開催当時のものである。

【基調講演】

転換期を迎えた日本の農業・農村政策

——農政の危機をどう乗り越えるか——

谷口信和（東京大学 名誉教授・元東京農業大学 教授）

日本社会にまん延する病巣

ジャーナリストの佐高信さんが『鯛は頭から腐る』を出版したのが1998年、今年で20年経っていますが、日本全体、全ての分野に病巣が回ってしまいました。大企業、スポーツ、大学入試、学校教育、経済産業省、政治、あらゆる分野で非常に深刻な事態が起きています。

今の日本は、危機が危機と思われていない可能性があり、一番深刻な事態です。警鐘を乱打して、国民が様々な分野で議論して、新しい展望をつくっていくことが今、一番求められています。ただし、初めに向かうべき方向、目的を決め、それから手段を考えなければなりません。最近、この順番が曖昧になっていることを問題だと考えています。

私が非常に厳しく農林水産省の現在の農政を批判するのは、もちろん、農林水産省に期待しているからであり、何とかしてほしいからです。そして、農政の立て直しは日本社会を立て直すことにつながります。

農産物自由化のドミノ

日本では、1961年から貿易自由化が始まります。自由化は70年代に豚など、90年代に牛肉やオレンジなど、様々な段階を経て

きました。GATT（関税及び貿易に関する一般協定）やWTO（世界貿易機関）体制のもとで貿易自由化や多角的貿易を進めてきましたが、



恐らく、TPP11（環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定）や日EU・EPA（経済連携協定）が最大規模の自由化の水準になるというふうになければいけないということです。

TPP11は18年12月30日に発効する予定で、19年2月1日に日EU・EPAも発効するでしょう。経済自由化が具体化している最中に、日米TAG（物品貿易協定）交渉、実態はFTA（自由貿易協定）交渉ですけれども、19年1月に始まる見込みです。^(注1)

当然、トランプ米大統領は、TPP11や日EU・EPAの水準をはるかに超えるものを要求し、20年に予定されている大統領選挙を有利に進めたいでしょう。日本政府は、物品だけの交渉と公表していますが、私はFTA交渉になるだろうとみています。日EU・EPAでは、TPP11と同様に、日本の農林水産物の82%が関税撤廃されております。

TPP11の問題点は、日本政府がアメリカの復帰が見込まれない場合の再協議の規定

を執行していない点にあります。日本とオーストラリア、アメリカの間では、牛肉の関税を引き下げることが重要な交渉課題でした。牛肉の輸入量が急増したときに備えてセーフガードの発動基準を協議しましたが、その基準はアメリカがTPPの交渉に参加していた時決めたもので、参加国が変われば基準を再協議することが認められています。しかし、日本政府はそれを放棄し、事実上、オーストラリアからの牛肉輸入枠を拡大させたままとなっています。これは大きな問題だと思います。

日米TAG交渉でも、農産物の関税に交渉が及ぶことは間違いありません。しかし、アメリカが解消したい貿易赤字を、日本に対する農産物の輸出強化で解消することは不可能な状況です。

(注1) TPP11および日EU・EPAは予定どおり発効し、日米TAG交渉の初会合は19年4月15～16日にアメリカで開催された。

ワイン・チーズの関税撤廃がもたらす 日本の農業振興への大打撃

私は、協定においては互恵性が大事と考えます。双方に利益になるのであれば、貿易自由化を進めていくことは望ましいと思います。しかし、日EU・EPAでは、日本の中山間地域の農業振興を妨げかねない関税撤廃がなされたのです。

チーズは、カマンベール等のソフト系チーズの輸入で無税枠が設定され、ワインは、関税即時撤廃で合意されました。

日本国内で消費量が増えているチーズやワインは、中山間地域の農業振興で、極め

て大きな役割を果たす可能性があるのです。

日本のワインは国際的な品評会でゴールドメダルを取ることが増えてきました。おととしと去年に受賞したワインは、日本国内で栽培したブドウで醸造したワインでした。日本の風土的条件のもとにある農産物をベースにして、世界レベルのワインができるようになりました。

ワインづくりに取り組むことは、中山間地域で問題になっている耕作放棄地の利用にもつながります。しかも、耕作放棄地は何年もの間農薬を使用していませんから、有機ワインの最適地でもあります。ワインをベースにして地域おこしをしようという動きが急速に強まっています。

チーズづくりも、飲用乳の需要代替先として各地で取り組まれるようになっていきます。その先駆けとして、富士開拓農協によるナチュラルチーズづくりが挙げられます。1985年に、カマンベールチーズをつくり始めています。当時、日本人はチーズをあまり食べていませんでしたので、一時衰退しましたが、近年、日本人のチーズ需要が高まるなか、もう一度やり直そうと奮起されているところです。他県では乳牛頭数が減少するなか、この農協は、頭数を維持しており、非常に頑張っています。

日本各地の中山間地域でワインやチーズで農業振興を図ろうとしていた矢先、日EU・EPAで関税撤廃です。これでは、協定による互恵性が発揮できない恐れがあります。

実は、先進国で食料自給率は高く、途上国で自給率は低い傾向にあります。その要

因として、例えば、品種改良が挙げられます。これには、相当な科学技術の進歩が必要です。また、化学肥料や農薬を適切に使いながら単収を上げる技術も、先進国ほど発達しています。

ですから、農業問題は単純な農業だけ、食料だけの問題ではなく、国家を形づくるうえで基礎となる非常に重要な課題で、日本がヨーロッパの先進国と食料自給率で肩を並べようとするならば、まともな農林水産業を確立することが国政の重要課題だと言えます。

しかし、農産物輸入自由化に対する国内消費者の受け止め方は、「安い農産物が買えるからうれしい」「ワインがたくさん飲めてうれしいですね」と、問題の本質から離れた話ばかりが聞こえてきます。

他方で生産者は自民党を支持するものの、その政策を支持しないという、屈折した感情がみられます。政策や政治を非常に疑っている点が一番大きな問題だと思います。

水稻：生産調整廃止元年の実態

米政策は過去何度も大転換を経験してきました。食用米が余りだしたことで開始された減反政策、野菜への転作、飼料用米生産、青刈り稲を使ったWCS（ホールクロップサイレージ：稲発酵粗飼料）などの飼料作物生産を推進し、国が米の生産調整政策を継続してきました。

2018年は、再び、米の生産調整政策を大転換した年です。国家による米の生産調整から、農業団体による生産調整に変えまし

た。この大転換で一番危惧されたことは、主食用米以外を生産していた農家が主食用米生産に切り替えてしまい、主食用米が大増産になって価格暴落を引き起こすということです。しかし、実際に、全国で作付けされた主食用米の面積は、17年から1万5,481haしか増えませんでした。18年の主食用米作付面積が139万haでしたから、増加率はわずか1%程度と、主食用米増産の予想とは異なりました。

ただし、地域別増減をみると、別の問題が浮かびあがりました。主食用米の作付面積は、東日本で増え、西日本で減ったのです。私は、米をつくる意欲そのものが西日本で急速に衰えてきており、その実態が作付面積に反映されていると考えています。

作付面積の減少、意欲の減退の背景には、15～17年度に交付された米の直接支払の7,500円が、18年度から廃止されたことも影響していると考えています。

また、飼料用米等の政策に対する不信感も、作付面積の増減に影響しています。飼料用米は市場流通していますから、農家は価格の少しでも高いほうに売りたいため、政策の変化に敏感です。しかも、備蓄米の買取価格をつり上げたり、飼料用米の作付補助金が予算額によって増減したりと政策の力点が目まぐるしく変わり、飼料用米の作付けは安定しません。

唯一、WCS用稲は、徐々に増加しています。飼料用米とは異なり、WCSは稲作農家と畜産農家とが直接取引しているため、稲作農家の都合だけでWCSの生産をやめられ

ないためです。

いずれにせよ、一番大きな問題は、2015年に食料・農業・農村基本計画という10年先を見通した長期計画を策定したにもかかわらず、補助金のつけ方を毎年変えるような短期的な政策対応に陥っている点を指摘したいと思います。

地域の取組みを踏まえるべき農地流動化

農地中間管理機構は、今まで農地の貸借を媒介してきた農業委員会の機能を改め、一般の不動産業者と同じように、農地の貸付・借入希望がすぐにわかりやすくする機関です。各都道府県に1つずつこの機構をつくり、農地を集約化しようとしています。

ところが、担い手へ集積した農地面積のうち、機構の寄与度は15年度で33.5%、16年度で42.2%と、機構による農地流動化は思ったほど進んでいなかったことになります。17年度は62.5%になりましたが、ようやく過半となった状況です。

実は、市町村やJA、JA出資法人などによる農地円滑化事業や独自の農地集約化等の取組みが進んでいる地域もあり、機構の実績が伸びた理由の1つには、これらの取組みの成果を機構に付け替えたことが挙げられるのです。私は、機構が持つ機能を、地域の取組実態に応じて地域で円滑化事業等に取り組む組織・団体に移譲することが必要と考えます。

人口減・高齢化でも食肉需要増

現在進められている農産物輸出重視政策

は、日本での人口減少、高齢化、これらに伴う需要の後退、他方で、高品質な国内農産物を海外の富裕層向けに輸出することで国内農業生産の減少を食い止めたいという考え方が根底にあります。そして、海外に輸出できる高い能力を持った農家は少なく、一般企業のノウハウを使って生産する必要があるという認識も加わっています。

しかし、日本は、高品質・高価格農産物を輸出し、中品質・低価格農産物を輸入することに論理矛盾をきたしていないかどうか、よく考える必要があります。

実際、主要食肉の輸出入の動向をみますと、牛肉の輸出量は、12年に863トン、17年に2,707トンと、3.1倍に増えました。しかし、その期間に輸入量はもっと増え、全体として輸入超過量は拡大しています。

先ほど、人口減少、高齢化で農産物需要は下がるという論理を紹介しましたが、現実には、肉類全体で輸入量が増え、国内消費量も増加しているのです。これは、1人当たりの消費量が増えているためで、本来は、国内生産の拡大可能性を広げていく政策が求められている状況と考えるべきです。

日本人の体形変化と食料需要

日本人のBMI指数（体重kgを身長mの二乗で割ったもの）をみると、男性は一貫して上昇し、肥満化が進んでいるのですが、女性は70～80年代をピークに低下に転じています。

女性のBMIが低下した理由は、容姿やファッションを次第に意識するようになり、

痩せようとする動きが強まっているためと考えられます。近年、40歳代までの男性でもBMIの上昇は頭打ちしています。

健康の観点からみれば、食べてもヘルシーであることが求められる時代になってきていますが、日本国内の農業生産はそれに対応してきているか、十分に検討する必要があります。

米飯は中食が鍵

米の最終需要先も変化しています。最近伸びている市場は中食です。おにぎりとかお弁当とか、温かくないお米の食べ方です。これまでの主な需要先である外食や家庭では温かいお米を食べます。つまり、温かいときにおいしいお米だけでなく、冷めても

おいしいお米をつくるといった、国内需要の変化の分析を深め、国内の農業生産の将来を判断していかなければなりません。

再考すべき食料安全保障

私は、現在の食料・農業・農村基本計画は不十分で、食料安全保障を担保できないと考えております。なぜなら、不測の事態、例えば、日本に食料が輸入されないようなときの食料安全保障しか考えていないからです。平常時は、食料自給率に基づく品目ごとの生産努力目標を設定するにとどまっています。平時と不足時にまたがる総合的な食料安全保障の観点から現在の計画を考え直すべきと考えます。

【報告①】

オーストリアはこんな国

多田忠義（農林中金総合研究所 主事研究員）

オーストリアの地理

私からは、『輝く農山村』の口絵と巻末補録の内容を簡単に紹介します。まず、地形からみていきますと、オーストリアは北緯47～49度に位置し、北海道の最北端よりも北に位置しています。面積は、日本の5分の1で、山間地に覆われています。人口が一番多いウィーンは186万人ですが、山岳に囲まれたインスブルックの人口は5番目に多く、13.2万人です。

オーストリアの国土に占める草地の割合は日本に比べ高く、天然の草地も含めると4分の1に達します。そのため、草地を含む景観が各地に広がっていて、杉林に覆われがちな日本とは対照的です。

オーストリアの人口は緩やかに増加しており、現在は約870万人です。死ぬ人よりも



生まれてくる人のほうが多い自然増に加え、移民の流入が多く、社会増であることが要因です。

日本は、2000年代後半に1億2,800万人でしたが、現在は1億2,600万人くらいで、減ってきています。ただ、日本もオーストリアも、合計特殊出生率に大差はありません。

日本では都市部で人口が増えています、オーストリアでは山岳地域でも人口の増加しているところがあり、日本とは対照的です。もちろん、オーストリアの山岳地域で人口が減っているところもあります。

高齢化率は、日本もオーストリアも上昇していますが、日本のほうが10ポイント程度高い状況です。オーストリアの高齢化率が日本の現在の状況になるまで、あと30年ぐらいかかるとオーストリア統計局は予想しています。

高齢化率の地域分布をみると、日本では、全国的に高い地域が広がっており、特に農山村地域では、3割を超えています。一方、オーストリアでは、人口が減少している一部の山岳地域で高齢化率も比較的高いですが、日本ほど高いところは少なく、基本的に15～20%のところが多いです。

基礎自治体と人口の関係をみていきます。オーストリアでは、9割の基礎自治体が、1万人以下ですが、日本は1万～2万人と5万～10万人の規模に多くの基礎自治体が集中しています。日本のほうが、都市に住む人が多い状況と言えます。

オーストリアの州と都道府県の面積・人口の関係をみてみると、ウィーンを除くオ

ーストリアの各州は、日本の東北とか山陰とかの人口・面積規模に近いことがわかります。

オーストリアのマクロ経済と農村

実質GDPでみると、オーストリアも日本も先進国グループと言え、経済成長率に大差はありません。物価・為替調整済みである1人当たり購買力平価GDPは、オーストリアのほうが日本よりも最大1万ドルぐらい高いです。世界のGDPシェアは日本のほうが高いものの、年々シェアを落としています。オーストリアは、0.3～0.6%くらいです。名目GDPの産業別構成比をみると、両国の農林水産業は、1.2%と似ています。ただし、この中身は異なります。オーストリアは、世界第7位の林産物輸出国ですが、日本は、林産物の国内需要量の7割を輸入に依存しています。

次に農業・農村に関するデータです。どちらの国も9割が家族農業で、農地面積、農家数ともに減っていて、状況が似ています。ただし、オーストリアの農地規模は日本よりも若干大きい点は異なります。一番の違いは、オーストリアの農地の21.9%が有機農業を営んでいることです。これは、日本の0.1%とは対照的で、世界有数の有機農業国と言えます。そして、オーストリアのどの州でも積極的に取り組まれています。

オーストリアで農泊を営む経営体数を州単位でみると、日本の都道府県ごとに確認される農家民宿数よりも多いことがわかります。オーストリアでは農泊が盛んで、ウ

ィーン周辺の州ではオーストリア国内から、
山岳地域では、ドイツ人の利用が多くなっ

ています。

【報告②】

オーストリア農業・農山村・人びと ——一橋大学チームとオーストリア農村調査を共にして——

モニカ・ツィグラー（通訳家・翻訳家・医師・オーストリア在住）

田舎に住みたいオーストリア人

日本の田舎の人間とオーストリアの田舎の人間、どう違うのでしょうか。まずは、考え方だと思います。日本人は、みんなではないけれども、東京などの大都市に憧れています。オーストリアの田舎の人間の多くは、実はウィーンが大嫌いです。

次は夢です。日本人に尋ねていませんが、オーストリアの若い田舎の男性に「あなたが生きている間に、絶対実現したいことは何ですか」と尋ねると、多くは「田舎で自分の家を自分でつくりたい」と答えます。なぜかと言うと、土地が安く、自分でつくれるからです。田舎だと、知り合いの知り合いの知り合いが屋根のつくり方を知っていて、手伝ってくれます。

もう1つは、ものの見方です。日本人の若いカップルに「あなたはどこに住みたいか」と尋ねたら、「大きな駅のすぐそばに住みたい」と答えました。同じ質問をオーストリア人の若いカップルに尋ねると「一番住みたくないのは、大きな駅のすぐそばです。うるさい。緑の多い、静かな田舎のほ

うに住みたい」と答えました。

それでも、オーストリアでは、村の人口が減っています。ただし、日本の状況ほどではないように感じています。



一橋大学との共同調査に至るまで

ここで簡単に自己紹介させていただきます。私は、人口2万人ぐらいのメードリングで育ちました。主人は、オーストリアでの人口減少問題で一番厳しいとされているルンガウ地域の出身です。現在、3人の子供と一緒にグラーツに住んでいますけれども、グラーツ周辺は林業とバイオマスで日本でも有名になってきています。

私は、小さい時から外国語に興味を持って、漢字に魅力を感じていました。18歳の時にウィーン大学で日本語を勉強し始め、2年ずつ2回、日本の大学で勉強できました。2回目は、日本学術振興会の研究員として一橋大学に来たので、この大学にはご

縁があります。

20年前から通訳の仕事をやってきました。最初は、長野オリンピックの公式通訳などスポーツ関係が多かったのですが、18年前から、主にオーストリアの林業、バイオマス、地域活性化、再生可能エネルギーがメインになってきました。7年前から、もう1回ぐらい新しいことを勉強したいと思い、医学を勉強し始めて、今年医者にもなりました。しかし、メインの仕事は通訳のままです。

3～4年前ぐらいから、一橋大学と農林中央金庫の共同調査で、オーストリアの村や団体など40か所くらい行きました。一番印象的だったことは、私が名前を聞いたこともない村まで行って、すごく詳しくオーストリアのことを調べていることです。私は18年間、いろいろな団体とオーストリアを回りましたが、これほど詳しく調査した団体は1つもありませんでした。そして、オーストリアの表面的なことしか知らないなと思う本が多いのですが、『輝く農山村』は、EUやオーストリアの農業・農村政策や村独自の人口減少対策などを勉強したければ、絶対読む価値がある本です。

この調査では、観光で成り立つ村以外の村に行くという条件を満たすことがとても難しかったです。オーストリアの村は、観光客が行くところばかりですし、農業だけで生活ができなければ、農家ペンションを営むことが当たり前です。それでも生活できなければ、農家は、村からの働きかけなしに自ら投資してバイオマスで地域熱供給

に取り組めます。

オーストリアの田舎の生活

オーストリアには学校のクラブ活動はあまりありません。オーストリアの夏休みは9週間ですが、1度も学校に行きません。学校がある日でも、小学校は12時、中学校は1時半くらいに終わります。だから、子供たちはずっと家にいます。

そこで子供たちは住民の会に参加することが多いです。例えば、ブラスバンドの会、これは私も15年くらい続けていました。練習する施設はゲマインデ（基礎自治体：Gemeinde）のもので、学校とは全く関係がありません。しかも、参加者の年齢は10歳から81歳までです。村の多くにムジーク・シューレ（音楽学校）があり、お金を払って楽器を習います。

ブラスバンドの会は、村のお祭りやイベントに必ず参加します。私の場合、年に45回ぐらい、ほぼ毎週参加しました。例えば、5月1日の村のお祭り、消防団が新車を購入した時、図書館が新しくできた時、などです。テーブルを置いて、食べたり飲んだりしてみんなで楽しく過ごすのが普通の週末です。

消防団の存在は、皆さんがオーストリアに行って一番驚くかもしれません。1つの村に消防団が5つもあるところもあります。消防団員は、オーストリア人にとって尊敬の対象で、人口の4%が入団しています。また、子供の消防団もあります。10歳から16歳までが対象で、2.6万人が参加して、そ

のうち5千人は女の子です。

住民の会はほかにも様々あり、例えば、村をお花で飾る会があり、毎年コンテストに参加することもありますし、氷の上でやるカーリングに近いスポーツの会、それ以外の各種スポーツの会、羊を食べる会、貯金の会など、学校とは関係なく、ゲマインデと関係がある会ばかりです。だから、オーストリア人は田舎が好きなのだと思います。

もう1つお伝えしたいことは、住民と行政関係者との距離が近いことです。村長は、住民と一緒に座って話をするのが当たり前です。日本とは違い、村長は、ほかの仕事も持っています。なぜなら、村長はボランティアに近く、ほとんど報酬をもらえません。例えば、村長は電気屋さんでもあり、いろいろな住民の会にも入っていますから、住民同士という感覚になります。

木質バイオマスを使った地域熱供給を導入しようとするれば、バイオマスのボイラー管理人が、数か月にわたって家々を訪問し、食べながら2～3時間ぐらいお話をして、技術的なことを教えたり、納得させたりします。

オーストリア人の田舎への愛着

オーストリア人は、子供の時から村で生活し、学校や仕事から早く帰って住民の会に参加します。オーストリアには転勤がないので、家を建てたら、その家にずっと住むのが普通です。だから、自分の家を田舎につくりたいとみんな考えます。

それでも大都市に行く理由は、やはり大学や仕事のためです。でも、日本と違うところは、多くの人が週末に田舎に帰ります。そして、もし、子供が生まれたら、子供をきれいな田舎で育てたいと思っているので、田舎に仕事があれば、大都市に行かない人が多いです。

もし、日本の皆さんがオーストリアに留学するなら、絶対住民の会に入ってください。オーストリア人は、大学の後に飲みに行く相手は、学生同士ではなく住民の会の仲間たちです。仕事の同僚でも同じです。人間関係の根本が日本とは違います。

農山村が抱える課題への向き合い方

最後に、一橋大学との共同調査では、22の村をめぐり、日本の農山村が抱えている課題への向き合い方について考えたことを話します。

1つ目は、会社が田舎に来るような工夫をすべきということです。オーストリアでは、例えば、バイオマスボイラーのメーカーはみんな大都市ではなく、田舎に本社があります。

2つ目は、田舎のよいところをもっと生かすということです。例えば、田舎の土地は安く、人は暇です。その2つを生かして、田舎で働く人や田舎に本社を置く会社に税金の優遇などをすることです。

3つ目は、若い家族が田舎に戻ってくれるように、アパートや幼稚園を安く提供することです。

4つ目は、田舎に帰れるような人のつな

がりを大切にする仕組みを考えることです。オーストリアでは、住民の会で一生の友達にめぐり会います。だから、田舎とのつながりが残りますし、週末に帰ります。

※最後に、モニカさん一家のクリスマスをお祝いするビデオを上映しながら、オーストリアの暮らしが紹介されましたが、紙幅の都合で割愛します。

【報告③】

やまがた森林（モリ）ノミクスのとりくみ

安達喜代美（山形県 森林ノミクス推進監）

山形県の農山村の風景

先ほど、オーストリアでは週に1回は生まれたところに帰ると紹介されましたが、私も週末に山形県東根市の田舎にある実家に帰って、農業ではなく農作業をしています。私の母と農作業しながらみる風景は、「風景を^う栽える」という柳田國男の言葉をよく想起させます。田畑から見渡す山は、私の父が植えた杉や、かつて炭焼きをした雑木林ですね。山の木は先人からの贈り物で、樹種を選んで植え、下刈りや雪起こし、間伐などを行います。こうして創られた農山村の風景は、そこに住む人の想いが投影されています。

私は、「物事には全て深い^{わけ}理由がある」ということが農山村の風景にも当てはまると思います。日本の農山村では、土砂崩れなどの災害に遭うと言われている山の麓に家がありますが、この理由は、農地を少しでも確保するためという歴史の結果と言えます。ナラの木が生えている景色も、炭焼きのために必要であったという理由があり、

杉の木を植えたのも家を建てるためという理由があります。

もう1つ言いたいことは、「農山村は変わらない。でも、人は変わっていく」ということです。例えば、亡くなった父の田んぼは、公務員である私が作業できないにもかかわらず、私の親戚が田植え、稲刈りをしてくれるので、農山村の風景は全然変わりませんでした。山形県内にあるほかの田畑、果樹園でも、そこを担っている人は毎年変わっている場合があります。言いたいことは、田植えが行われ、稲が実ることは当たり前の営みではなく、奥深い営みだと考えてください。



森の不思議・森と文明との関係

私は林業の技術者ですので、森の不思議をお話ししましょう。例えば、山形県には飯豊連峰などに有名なブナ林があります。そのブナの実が豊作になる年は5年に1回

ぐらいで、その間の年は凶作、ほとんど実がなりません。大学の先生がその理由をいろいろ研究しているのですが、その1つにエスケープ説があります。ブナヒメシンクイという蛾の幼虫がブナの花しか食べないのですが、ブナが花を咲かせると、その蛾が増え、ブナの実がなくなります。そして、ブナが4年間花を咲かせなくなると、ブナヒメシンクイの幼虫は減ります。その翌年に、ブナの花は咲いて実がいっぱいで、子孫を残すという説です。

もう1つは、モミジの紅葉についてです。アントシアニンという物質が影響してモミジの葉を赤くするのですが、なぜ赤になるかが問題です。一説では、色を変えることで木の強さを表し、アブラムシが付かないようにするというものです。

次に、ドイツのシュヴァルツヴァルト(黒い森)を紹介します。なぜ、ドイツの森を取り上げたかという、日本は、明治時代以降、ドイツから林業技術などを取り入れて展開したからです。

ヨーロッパの森は、燃料需要により18世紀の産業革命の時に全て伐られました。そのため、今のヨーロッパの森は、その後に植えた木です。ドイツ人はドイツの森、フランス人はフランスの森、オーストリア人はオーストリアの森をつくりました。ドイツの森は、植えた木がまっすぐに並んで育っています。規律正しいドイツ人の性格かもしれません。

フランスのシャトーブリアンという小説家は、「文明の前に森林があり、文明の後に

砂漠が残る」と言いました。うっそうとした森林を全部食い尽くして栄えた古代文明では、木を植えませんでした。結果、文明は滅びたのです。文明と森林は非常に関係があります。

日本の森林・林業の現状

日本の木材自給率は、02年に18.8%でしたが、日本の人工林が使える時期を迎え、また、日本の木材を一生懸命使おうと、林野庁もいろいろな政策を実施し、木材自給率は上昇しています。

山形県の木材を使うことで得られる経済的効果を産業連関表を用いて計算することができます。15年時点で、山形県の木材の生産量が26万m³の時に、林業生産額は127億円ですが、木材関連の生産誘発額は2,500億円と、約20倍の経済効果があるという試算があります。

やまがた森林ノミクスについて

私の職名である森林ノミクス推進監は、施策名称をそのまま使っています。そして、森林ノミクスという名前は、寺西先生が山形県で開催されたシンポジウムで提案されたもので、提案の2か月後に知事が森林ノミクス宣言を発表し、林業振興に結びつけています。

この趣旨は、先人から受け継いだ豊かな森林資源を「森のエネルギー」「森の恵み」として余すことなく活用し、木を植え、育て、伐り、製材所などで加工し、利用するという「緑の循環システム」を実践しよう

とする呼びかけです。

この度、「山形県の豊かな森林資源を活用した地域活性化条例」という条例を制定しました。在日オーストリア大使館のルイジ・フィノキアーロ氏からも意見を頂戴し、県産木材の安定供給、再造林等を実現するよう目標を明文化しました。

具体例をいくつか紹介します。まず、森林所有者への利益還元です。高性能林業機械の利用、森林施業の集約化、路網整備等、生産体制を強化し、効率よく山から木材を搬出することを目指します。

再造林も重要です。1 ha当たり120万円の再造林費用がかかりますが、山形県では負担なしでできるよう支援しています。

加工流通体制を強化すべく、大規模な集成材工場を新庄市に誘致しました。

また、県産木材の利用を図り、地域経済活性化だけでなく、二酸化炭素を固定して地球温暖化防止にも貢献するため、公共建築物だけでなく、民間施設も木造・木質化を推進しています。例えば、南陽市の文化会館は、ギネスにも登録された世界最大の木造のコンサートホールです。

また、①幼児期から木に親しむ（スタート）、②小中高生が木を学ぶ（スクール）、③事業所等で木を利用する（オフィス）、④木のある暮らしを広げる（ライフ）といった、県民のライフステージに応じて県産木材の利用を体系的に推進する「しあわせ（4合わせ）ウッド運動」を展開しています。例えば、製材時の端材を障害者施設で加工した積み木を幼稚園にプレゼントしたところ、

大変好評でした。小さいうちから木に親しんでいただくことは非常に大事なことだと思います。

林工連携にも力を入れています。林業と工業をリンクさせて、新たなものをつくり上げていく取組みで、例えば、鶴岡市には、木質バイオマス発電用の木質チップ圧縮脱水装置という世界初の装置がありますし、山形県内の広葉樹を高度な技術で削ってきたもくロックというおもちゃなどが成果として挙げられます。

人材育成にも取り組んでいます。山形県は、16年度に東北で初めて林業を専修できる学科を農業大学校に新設し、山形県立農林大学校に改称しました。初年度に15名が入学し、18年3月に初めての卒業生を送り出しましたが、非常に優秀な生徒ばかりでした。もちろん、林業技術者の養成研修などもやっています。

最後に、森林文化という考え方を紹介します。これは、山形大学の（故）北村昌美名誉教授が提唱した森林と人間とのかかわりに関する考え方で、山形県鶴岡市では、施策の1つとして森林文化都市構想を掲げています。

私なりの解釈ですが、文化とは、^{いのち}生命を大切にすること、人が幸せになることだと思います。だから、森林文化とは、森林に触れて、生命の大切さを学び、幸せになることだと考えています。ぜひ皆さんも、森林や林業をご理解いただき、触れ合っていたいただければと思います。

【調査事例①】

オーストリアの農業と地域政策から学ぶ

——『輝く農山村』第1・4章を中心に——

石田信隆（一橋大学 客員教授・農林中金総合研究所 客員研究員）

農業・農村の理念と有効な政策

私からは、オーストリア調査で学んだことを4点にまとめて報告します。

第1に、オーストリアでは、自然と環境が重視され、持続可能性を重視する農業観が根付き、その上に有効な政策が行われていることです。

EU加盟国では共通農業政策（CAP）がEUの農業を手厚く支えています。オーストリアは、山岳地域が多く農業には不利であるという自国の条件に合うように共通農業政策を運用しています。農家の農業所得に占める補助金の割合は約7割と高いのですが、国民はこれを支持しています。

農村政策も非常に優れています。ムッケンドルフという村で、村長にどういう村にしたいかと尋ねたところ、彼は「この村を生きる価値のある農村にしたい」と答えました。素晴らしい考えです。日本では、人口減少に歯止めをかけてにぎわいを取り戻したい、インフラ整備をして企業に来てもらいたい、などの答えが多いでしょう。

私はオーストリアの村で聞いた言葉の通り、ハコモノをつくり大規模な事業を行う以前のこととして、まず、そこに住む人たちが生きる価値・幸せを実感できることが重要なのだと思いました。この考え方は

オーストリアの村で一般的な考え方でした。

翻って日本の農業・農村政策は、理念や政策の有効性において、非常に多くの問題を抱えています。このことは、自然資源経済論プロジェクトから出した『農家が消える』で詳しく書きました。



自然条件に合った農業・経済・社会

第2に、オーストリアでは、その自然条件にうまく合う形で農業・経済・社会が形成されていることです。山岳地域が多く農業の条件が不利だからこそ、小規模兼業農家を大事にし、有機農業や加工品など付加価値をつけることにも積極的です。林業が盛んだから木質バイオマスエネルギーの利用が普及し、地形条件を生かした水力発電も多い。美しい自然を生かして、観光や農家ペンションが盛んですし、国民の間には自然を楽しむ生活スタイルが定着しています。

コミュニティ・地域のアイデンティティを大事に

第3に、オーストリアではコミュニティ

や地域の個性—アイデンティティを大事にすることです。州からゲマインデに至るまで、それぞれが個性的です。

オーストリアの濃密な歴史を地域で生かすために、城や教会などの歴史遺産を保存し、観光施設・レストラン・イベントの場などとして活用します。また、地域の伝統と歴史の物語を大切にします。忘れられた歴史を発掘して、アイデンティティの再発見と強化を図る取り組みもありました。

地域のアイデンティティを維持・再生産するうえで、住民組織が大きな役割を果たしています。地域住民が音楽・スポーツ・その他の活動を楽しむ組織が非常にたくさんあり、子供から老人までが一緒に参加します。このことによって、地域のアイデンティティが強化されると、多くの村長さんたちが強調していました。

住民主体の地域づくり

—ドルフ・エアノイエルング—

第4に、オーストリアで盛んに行われているドルフ・エアノイエルング(Dorferneuerung:

村の再生)という取り組みについてです。これは、地域をよくするために、住民たちが小さなグループをつくって取り組むものです。住民たちが自発的に話し合い、州政府は専門家を派遣するなどして、側面から議論を手助けし、補助金で取り組みを下支えします。

日本の地域づくりでは、コンサルタント主導になり、立派な報告書はできるが役に立たないことが多いのですが、オーストリアではあくまで住民が主人公です。

この取り組みは、当初、地域の美化など居住環境を向上させる取り組みとして始まり、次いで、村の中心地を整備し、住民が集まる場所を作ろう、というようなインフラ整備、さらには、健康や福祉などの社会的な取り組みに発展してきています。

地方創生などの日本の地域政策は、まず中央が旗を振って、地域はそれを勘案して進めるというやり方であるため、本来的な地域の活性化につながるものになっていません。オーストリアのようなボトムアップの方式に学ぶべきです。

【調査事例②】

オーストリア農山村の自治の姿

(『輝く農山村』第3章より)

藤井康平 (神奈川大学 非常勤講師)

オーストリアの政治・行政構造

私は自治制度の面から、なぜオーストリアの農山村に活気があるのか考えていきます。

オーストリアは9つの小さな州から構成されています。その人口規模や広さは、日本の都道府県、もしくは県庁所在地レベルの市と同じぐらいです。例えばシュタイヤーマルク州は人口・面積ともにほぼ岩手県です。盛岡市の人口は29万人、グラーツは25万人ですから似ています。日本と異なる点は、岩手県のような規模の1つの州が、みずからの憲法を持っていて、強い自治権を有しているという点です。オーストリア全体でみると、北海道の面積の中に東京23区の人口が住んでいる状況です。

日本は国、都道府県、市町村、オーストリアは連邦政府、州、ゲマインデと分かれ、行政の三層構造は同じです。一方で、オーストリアのゲマインデは、人口・面積ともにかなり小規模です。日本では1,741の市町村がありますが、オーストリアでは北海道の面積の中に2,098のゲマインデがあります。

選挙制度も異なる点が多くみられます。日本では、地方議会議員は直接選挙によって選出されますが、オーストリアの場合、全て比例代表制による選挙によって選出さ

れます。

オーストリアの地方議会議員は、日本と違って名誉職で、小規模なゲマインデほど手当てはごくわずかになり

ます。また、日本の市町村議会では政党ごとに会派をつくることが多いですが、オーストリアのゲマインデでは、国の政党とはあまり関係なく会派がつけられることも多いです。

オーストリアの市町村長は、憲法上、間接選挙によって選ぶことになっていますが、最近では、多くの州で直接選挙を規定しています。しかも、市町村長は兼職可能で、例えば、ある村長が、州議会議員を兼ねることができます。ちなみに、日本でこれをするとは法律違反となります。

オーストリアのゲマインデ行政を進めるときに、リーダーシップをとる機関が、村長以下で形成される参事会です。この参事会は、日本における国の内閣と同じ形です。

参事会のメンバー構成は、プロポルツ原則によって決まります。この原則はオーストリア独特の制度で、政治・社会団体の主要な役職を、選挙の得票率に基づいて政党ごとに比例配分するものです。これによ



り、様々な意見を住民から吸い上げることが可能になっています。

小規模ゲマインデを支える財政調整制度と広域連携

オーストリアには小規模なゲマインデが多く、行政執行能力の点で課題を抱えるところも結構あります。徴税もその1つですが、オーストリアの場合、連邦政府財務省が全ての税金の95%を徴収し、州とゲマインデに配分する仕組みがあります。

また、小規模ゲマインデの議員数は、日本の小規模な市町村の平均の約1.5倍程度である一方、職員数はかなり少ないです。例えば日本では2,000人ぐらいの村だと職員は40人ぐらいいますが、オーストリアだとこれが7人になります。職員の定数は、それぞれの州が規定しています。少人数での行政運営を可能にしている理由は、ゲマインデ行政以外の協的なセクターがサポートしていることが大きく、また州や連邦政府からも補助が出ています。そのため、ゲマインデ行政自身は、取り組むべき事案に集中できる傾向にあります。

一方で、最近では地域への愛着が過剰になるという問題も指摘されています。地域のアイデンティティを担保させたいという想いが、「他の地域とは何も連携したくない」「自分たちで頑張るんだ」という考えを生み、行政機能の効率化を妨げる方向に向かわせてしまう問題です。このような状態は、教会の塔から見渡せる、ごく狭い範囲にし

か興味がないという意味で、「教会の塔」問題と呼ばれています。

「教会の塔」問題を乗り越えるために、現在では広域連携が進められています。日本でも、ごみ処理や上下水道、消防などで多くの市町村が広域に連携していますが、オーストリアの場合、ゲマインデとしては互いに独立でありつつ、役所の窓口業務などを一本化し、共同で実施するという事例もあります。

ボトムアップ型の地域づくりと補完性原理

ボトムアップ型の地域づくりが行われる要因は、自治制度に起因するゲマインデ行政と住民の距離の近さ、上位政府による様々な支援策とゲマインデ間の協力、歴史的につくられてきた様々な地域コミュニティの存在が挙げられます。

これらに加えて、私は欧州に根づく補完性原理の理念も要因の1つに挙げられると考えています。補完性原理とは、キリスト教の教えが基になっており、基本的に自分でできることは自分でするけれども、できないことは家族やゲマインデ、それでもできないければ州や連邦政府といった上のレベルに助けをもらうという考え方です。

もちろん、地域づくりが成功している理由は、自治制度だけではありません。次に紹介される農業政策なども含め、様々な要因が複合的に結びついています。

【調査事例③】

条件不利な農業・農山村を支える制度と政策

石倉 研（一橋大学大学院経済学研究科 研究補助員）

オーストリア農業の特徴

オーストリア農業の基本的な特徴は、小規模家族複合経営です。日本の1経営体当たりの経営耕地は約2haで小規模ですが、オーストリアの場合、平均すると約19ha、山林や建物も含めると約44haです。日本よりは規模が大きいです。EU全体では、相対的に小規模です。

農業経営は、家族労働力を用いた家族農業が一般的で、かつ、複合経営が基本です。ある農産物を単一生産するのではなく、山岳地域では牛乳やチーズ、バター等の乳製品、肉、卵などを生産・加工していますし、平地では、麦、ジャガイモ、マメ、ソバ、テンサイなど多品目生産する経営です。

農業経営のもう1つの特徴は、兼業が基本である点です。日本のようにサラリーマンをやるといふ農家もいますけれども、山岳地域では、スキーマインストラクター、リフトの係員、農家ペンション、農家レストランなど、観光と関連して生計を立てていき、農業を継続しています。

農業・農山村政策の特徴

オーストリアの農業・農山村政策の予算規模は約20億ユーロで、連邦政府予算全体の約3%です。オーストリアは95年にEUに加盟しましたので、EUの共通農業政策

(CAP)に基づき政策を実行しますが、各国に政策実行の裁量が与えられています。政策の中心は、農家に対して直接公的部門が補助金

を支払う直接支払です。共通農業政策は、価格・所得政策と農村振興政策に大きく分けられますが、オーストリアでは農村振興政策のうち、特に条件不利地域支払と農業環境支払を重視しています。

EUでは条件不利地域を明確に区分しており、西部の山岳地域に位置するフォアアールベルク州、ザルツブルク州は9割、チロル州は100%山岳地域に指定されています。平地が多い東部の各州でも、6割が何らかの条件不利地域に指定されています。

こうした条件不利地域、特に山岳地域で実施される条件不利地域支払は、個別農家の自然的・経済的営農困難度を数値で評価した結果に基づいて決定されます。その評価対象は、農場の標高、気候、農場へのアクセス、道路の状態など、複数の指標を組み合わせて、客観的・科学的に農家の置かれている状況を数値化し、540点満点の困難度得点に基づいて農家を5つのグループに区分していきます。そして、小規模農家かつ困難度の高い農家ほど、多く補助金が支



払われる制度設計となっています。

しかも、この困難度の定義は50年代から整備が始まり、70年代には、この困難度に応じた直接支払を開始していました。EU加盟前から実施していた政策を、EU加盟後も継続し、1度離農してしまうと、営農再開が難しい、小規模で困難度の高い農家を優先的に支えていく姿勢が貫かれています。

有機農業先進国

オーストリアの有機農業は1927年に始まりましたが、政策的な支援が始まったのは1980年代後半です。農林大臣に就任したヨーゼフ・リーグラが、経済、環境、社会の3つを重視するエコ社会的農業政策を開始しました。多様な農地が持続的に管理されるために、農業は、単純に市場競争力を高めていくだけではなく、環境や小規模農家、山岳地域の農家も配慮される必要があるという考え方です。これに基づいて、90年代以降、有機農業への補助金を通じて有機農家数が急増しました。

また、EU加盟による市場開放で、農産物

の生き残りをかけた競争が激化するなか、有機農業に転換して付加価値をつけて販売する動きもみられたことも、有機農家の増加に拍車をかけました。

現在の農業環境支払では、有機農業に加え、動物福祉、地下水保全など、複数の支援項目を組み合わせ環境によりよい農業に対する補助金が支給されています。

国民的な合意のある農業・農山村への支援

私が調査を通して感じたのは、多くのオーストリア人が農家の存在は大事だと考えているということです。それは、食料生産の機能だけでなく、きれいな景観の維持や自然資源の管理といった役割が農業・農山村にあることを多くの国民が理解しているからです。こうした国民的な理解があるからこそ、農業に対する補助、観光の推進、健康によい農産物の生産への政治的コンセンサスが得やすいようです。これを踏まえたうえで、日本は何を学ぶべきか考える必要があります。

<パネル討論>

司会・進行：寺西俊一（一橋大学大学院経済学研究科 特任教授、写真）

パネリスト：谷口信和、モニカ・ツィグラ、安達喜代美、事例紹介者3名

基調講演、報告、調査事例を受け、本シンポジウムのテーマである日本の農業・農山村を構想するためにオーストリアから何を学ぶべきか、日本の課題や取り組むべき方向性を議論した。寺西特任教授の司会進行のもと、フロアからの質問をきっかけに討論したが、紙幅の都合上、4つのテーマに絞って紹介する。



1 余暇・働き方と農業との関係について

谷口 日本のカレンダーは、日曜日から始まって土曜日に終わります。その結果、週末という概念はカレンダー上存在していません。一方、ヨーロッパのカレンダーは、キリスト教の教えに従って基本的に日曜日が最後です。したがって、週末という概念が成立する可能性はあります。

私は、週末が形成されれば、家族や地域で暮らすことになり、そこでの人間関係も大切になると思います。現状では、多くの時間を過ごしている職場や学校での人間関係に偏りがちだと思います。この部分を変えていくことが、地域に目を向けさせるうえで一番簡単で、手っ取り早く日本を変える方法だと思います。

モニカ オーストリア人はフリータイムがいっぱいある印象を持ったかもしれませんが、1日18時間も農業や仕事をしている人もいます。例えば、4時半に起きて、一生懸命牛に餌をあげ、8時になると森林研修所に行って8時間先生の仕事をして、戻ってからまた農業するようなケースです。

石田 オーストリア人は、自然と触れ合うことに価値を置いています。そして、夜遅くまで残業せず、早く仕事を終わらせ、自然の中で楽しみ、子供たちと自然の中で過ごすことを大事にしていると言います。

日本も本来自然が豊かな国なのですが、人と自然の関係が薄れたことで、様々な問

題が生じています。これからは、子供の農業体験や学校での農業教育、都市農業の振興と活用などを通して、日常的に農業や自然ともっと触れ合う生活スタイルをつくっていく必要があります。

藤井 日本だと、特に首都圏では毎日2～3時間かけて通勤する人もいますが、オーストリアの村に住んでいる多くの人は、自宅から1時間以内の職場に通っていると聞きました。オーストリアでは、職場と住宅が近いから、余暇も生まれるのだと思います。

日本でも最近、在宅勤務などの働き方改革が進められていますので、こういったことが広がっていかねばならないと思います。

石倉 オーストリアも日本も、人口に占める農家の割合は、4～5%と少数ですが、オーストリアでは、国民と農業との距離感が近いと感じています。

オーストリアと日本との大きな違いは、田舎が身近にあるかどうかだと思います。オーストリアでは、バカンスで田舎に行きますし、湖のほとりでブラスバンドが演奏している映像を背景にニュースがテレビで放映されています。

日本でも、田舎や農山村が身近に感じられるようなCMを流すことも大事でしょうし、この自然資源経済論での講義のように、実際の農家のことを勉強してもらうことも必要だと思います。

安達 私はオーストリアのほかにドイツにも行き、日本人が行かないような農山村にも行ったのですが、日本も、ドイツも、オーストリアも、農山村やそこで生活している人は結局、基本的に同じに見えました。皆さん、一生懸命生きているからなのだと思います。ただ、農業のやり方にどう表れるかの違いだと思います。

2 オーストリアの議会・自治制度について

藤井 オーストリアでは、議員が名誉職で、報酬もほとんどないので、一般的に言えばなり手不足のところもあると思います。

しかし、私たちが訪れたあるゲマインデでは、それまで13の古い村が合併して1つになったところですが、議員定数13名に対して、各旧村から1人ずつ出すことを話合いで決めていました。

このような決め方が日本で可能かどうかは別に考えるとして、オーストリアでは、日本でいう自治会に近い形で、小さなゲマインデの運営が行われています。また、オーストリアのゲマインデの議員は、何らかの職を持っていることが多いです。私が会った28歳の男性議員は、午前中はIT企業で働き、夜に議会があれば参加していました。日本でみられるような世襲ではなく、話合いで代表者を決めている印象を受けました。

私たちが訪れた範囲では、このような議員の決め方や少ない議員報酬についてデメリットを指摘する声は聞かれませんでした。こうした点がよくないと思っているオ

ーストリア人もいるかもしれません。

モニカ オーストリアの議員のなかには、仕事として活動したい人もいます。そういう意味で、今のオーストリアのやり方は、デメリットがあると思います。

あと、議員もやりながら仕事をやることのデメリットがあると思います。住民の一人としてゲマインデで生きていて、何かやりましょう、としたときに、議員がかかわる仕事で、政治的な話で批判されることが結構あると思うからです。オーストリアで議員になることは、そんなに簡単なことではないと思いますが、ボトムアップで何か変えたいというモチベーションで、仕事をしながらも、議員として活動できているのだと思います。

3 日本で議論が進む「圏域」問題を考える

寺西 『輝く農山村』が出版された1か月半前に『農家が消える』という本も出版しました。その序章で、私は、現在進む「圏域」の議論に重大な懸念を抱いていることに言及しました。

報道が少ないのですが18年7月初旬、安倍晋三首相が座長の諮問機関である第32次「地方制度調査会」が初会合を開き、向こう1年間で、超高齢化社会、人口減少を受けて、地方制度のあり方を根本から再検討する議論がスタートし、この12月までに数回行われています。事務局案をみると、行政の効率化優先の原理で議論が進み、さらな

る広域合併を目指していると言わざるを得ません。

一方で、地方自治論が専門の宮本憲一先生からは、私たちの研究プロジェクト名でもある自然資源経済を支えるための制度的なあり方として、住民自治の原理を重視しなければならないというコメントをもらったことがあります。また、最近発表された宮本先生の論文では、これからの日本の少子高齢化の時代を支えていく一番重要な基礎になる考え方は、もっと小さい単位に自治の権限と財源を下ろしていくという、分権的な自治制度の拡充の方向です。

私は、これら両方の観点をぶつけて、国民的な議論をしなければいけないと思っています。『農家が消える』で警鐘を鳴らしたように、市町村合併が進めば進むほど地方は陥没し、生き残れるのは東京だけというのは、日本衰退への最悪の国土像です。

石田 オーストリアのゲマインデは小規模です。しかし私たちが会った村長はほぼ全員が、ゲマインデの合併に反対しました。理由は、合併をすると地域のアイデンティティが失われ、ボランティア活動に参加しないようになり、その地域のよさが失われて、村から人が出ていくからだと言いました。

また合併をしたところでは、だからこそ、合併前のそれぞれの地域のアイデンティティを維持するために、ドルフ・エアノイエルングの活動を意識的に行っているのです。

4 日本の農業・農山村を構想するうえで考えるべきこと

石倉 オーストリアの制度・政策は、緻密な設計がなされていると感じています。条件不利地域支払では、山岳地域をひとくくりにするのではなく、個々農家の困難度を目にみえる形で評価しています。当然、困難度が過小評価されたと批判する農家もいるでしょうが、客観的評価に対する国民の受容性があると思います。

翻って、日本の農業・農山村へのお金の使い方を考えると、オーストリアほどの制度・政策の緻密さがあるかは疑問です。もちろん、緻密にやればやるほど行政コストはかさみますが、オーストリアでは手間暇惜しまないで取り組んできたからこそ、農業・農山村政策が受け入れられている面もあると思います。私は、行政のあり方をもう1度議論する時期だと思います。

藤井 オーストリアの行政は、日本とは根本的な構造が違います。それ以外で考えるべきことは、自分たちが住んでいるところを残したいと思う気持ちを絶えず持っているかどうかだと思います。

もちろん、地域の中心的な担い手がいなくなることもあり得ますが、オーストリアはその点の制度設計がうまくて、今の担い手がいなくなっても、活動が続いていくような制度がしっかりとできています。そのような制度を日本でどうつくるかが一番の課題だと考えています。

石田 日本は温暖湿潤で雨が多く、水田が中心ですが、オーストリアは乾燥していて山が多く、草地を生かした酪農が中心です。このように、日本とオーストリアは違う面もあるので、オーストリアをそのまままねすればよいではありません。

しかし、持続可能で自然と共生する農業や地域社会という基本的な理念、向かうべき姿は重なる部分が多くあります。日本はまず、このような理念・将来像をしっかりと確立することが必要です。

そして、その理念に合う日本の農業はどういう形か、担い手のあり方、耕畜連携、地域内資源循環、自然に優しい農業などを、しっかり考えていかなければなりません。さらに日本は、オーストリアのように、地域のアイデンティティを大事にし、住民から発するボトムアップ型地域づくりを取り入れるべきです。

安達 今日、都道府県や市町村職員の話がありましたが、ぜひ来年は皆さんに自治体職員の試験を受けていただきたいです。自治体職員は、自分たちのまちをよくしようと、地域の資源を活用する施策を一生懸命考えています。

オーストリアでは、年間の森林成長量分を活用して地域活性化につなげています。ドイツでは、自動車産業よりも木材関連産業のほうが、雇用者数が多いと聞きます。木材関連産業は、地域活性化に役立っています。日本は、森林成長量の半分しか使っていません。その成長量分を伐って使えば、

資源も地域経済も循環します。

モニカ 日本に観光で行きたいヨーロッパ人は多いと思います。彼らが一番みたいところは、日本の本当の様子、日本の田舎だと思います。だから、この部分は日本にとってビジネスチャンスになると思います。

今日のシンポジウム参加者（300人超）のなかで、農家は2人だけです。結局、私たちが、日本の農村問題を考えるときに、実際の農村をわからない人が議論して、その結果を農村に押し付けてしまいます。

私は、このようなシンポジウムを小さなスケールで、村の祭りの場所でもよいので開催し、農家自身が、どうなりたいとか、どんな補助が一番必要かとか、意見を出してもらいたいと思います。

谷口 私は、研究人生の半分近くをドイツ農業の研究に当てていましたので、今日の議論は、全く新しいことも聞きましたが、ほとんどは自分の記憶にピッタリでした。

皆さんは、オーストリアと日本がいかに違うかを多く感じたと思いますが、私は、明治維新から1991年まで、日本はオーストリアとほとんど同じように歩んできたと思います。それを4つの軸で示します。

1番目の軸は、自治と統治です。自治は、村落共同体をはじめとして、どの国にも昔はありました。この軸で比較すると、オーストリアのほうが、村落や集落に自治の性格を色濃く残しています。

しかし、日本社会で自治を一番悪く言う

ときに使われる言葉は、ムラ社会です。私たちは、それが悪いものだという感覚を持っていると思います。これは、明治時代にヨーロッパから自治の思想を持ち込む時に、自立した個人で他の人と協調しない独自の人間像をつくり上げてしまったことに原因があるように思います。

日本にも消防団は随分ありました。見守り隊もともとあります。しかし日本では、自治はどんどんなくなっています。

2番目は、競争と協調です。自治では協調という言葉がとても使われます。相互依存性に基づく社会が大事だとも言えます。一方で、競争というのは、協調を排除して、自分がのし上がっていくという考えです。

私は、競争の考え方が日本社会を彩っていると思います。これを著しく強化させたのが、明治以降の学校教育だと思います。典型例は運動会ですし、大学にも会社にもあって、競争に耐えられない人は劣等だという考え方があるように思います。私は競争と協調はどちらも大事な考え方で、二律背反だと捉えられていることに問題があると思います。

3番目は、伝統と革新という基準です。日本はオーストリア以上に長い歴史を持った国です。しかし、現代社会では、一番保守政党と言われるはずの自民党が一番革新的です。極端に言うと新自由主義に彩られて競争1本で、共産党は、日本の伝統文化を守り、家族を守ると主張しています。このねじれ自体が、日本社会の不幸な現実を一番象徴しています。伝統の上に革新が成

り立つ社会にしない限り、日本は21世紀に立派な国になれません。

4番目は、分散と自律という考え方、その逆は、集中と従属です。日本では、集中と従属という方向に向かって走っています。

分散と自律は、21世紀の社会を考えるうえで重要な意味を持ちます。福島県での原発事故は、集中型エネルギー政策では社会が続かないことを示しました。

サステナブルな社会は、可能な限り小さい単位でもって自律する要素を創り出す必要があります。こういった社会を創るうえで、私たちは農業にどう向き合うべきか問われていますし、サステナブルな社会を実現するために知恵を結集させることが求められています。

寺西 『輝く農山村』の第6章の最後に、オーストリアの豊かさを支えている原理を、私の勝手な造語で、地域の“顔 (FACE)”と表現しました。これからの地域再生の取組みにおいて重視すべきキーワードです。

オーストリアではどこへ行ってもおいしい食べ物 (Food) があります。この食を都市が買い支えていることが非常に重要です。そして、その食を支える農的営み (Agriculture) が、地域条件に応じてしっかり継承され、上位政府が政策で支える体系ができています。

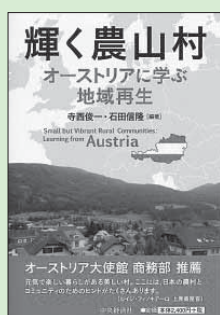
また、訪れたゲマインデでは、特に子供とお年寄りに対して、責任を持って手当て (Care) し、独自の文化 (Culture) もしっかりと継承されています。

エネルギー（Energy）面では、豊かな水と森を生かし、小規模分散型の再生可能エネルギー立国となっています。それから、各地域の独自の生態系（Ecology）を大事にしながら地域づくりを進めています。さらに、子供の教育（Education）が地域で支えられています。

こうした点は、日本の地域社会が学ぶべきだと考えます。そして、地域の“顔（FACE）”を大事にする農山村づくりや都市づくりを進めてほしいと願っています。

（とりまとめ 主事研究員 多田忠義
くただ ただよし>）

書籍案内



輝く農山村 オーストリアに学ぶ地域再生

寺西俊一・石田信隆 編著

2018年12月10日発行 A5判216頁 定価2,400円（税別）（株）中央経済社

オーストリアは小さな国であるが、いち早く「原発フリー」の国民選択をしたことで有名である。また、最も先進的な「再生可能エネルギー国」でもある。

オーストリアの農山村の多くは急峻な山岳地帯に位置し、農業は小規模で兼業が多い。小さな村が一般的だがそれぞれ活力があり、自治力に満ち、「輝く農山村」を実現している。

危機的な状況にある日本の農業・農山村にとって本書は大いに参考になるであろう。

目 次

まえがき

本書で紹介する自治体の位置関係・オーストリアの周辺国

第1章 ここに幸せがある——オーストリアの農業・農山村

第2章 農業・農山村を支える制度と政策

第3章 農山村ゲマインデの多様な自治の姿

第4章 地域住民みずから取り組む「村の再生」

第5章 自然の恵みを活かしたエネルギーと地域の自立

第6章 座談会 オーストリア現地調査から見てきたこと——モニカさんを囲んで

巻末補録1 オーストリアはこんな国—地図とデータにもとづく解説

巻末補録2 オーストリア現地調査先（第1回～第5回）一覧

コラム

1 ウィーンの水はおいしい

2 有機食品の認証制度と有機食品を求める消費者

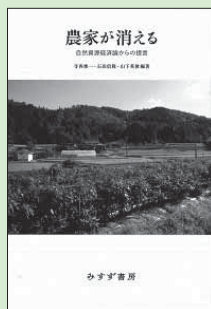
3 村のレストランとホイリゲ

4 ルンガウががんばれ

5 原発とオーストリア

購入申込先……………（株）中央経済グループパブリッシング TEL 03-3293-3381（販売）

書籍案内



農家が消える 自然資源経済論からの提言

寺西俊一・石田信隆・山下英俊 編著

2018年10月16日発行 四六判320頁 定価3,500円(税別)(株)みすず書房

人びとの生存を支え、国土を保全してきたなりわい＝農業の危機が止まらない。1960年と2015年と比較すると、総農家戸数は606万戸から216万戸に、農業就業者数は1,196万人から201万人に、農作物作付延べ面積はほぼ半減した。

アメリカのTPP離脱後も、日本政府はNAFTA-TPP型経済連携をめざして大規模農業化を推進するが、農山村では里山の荒廃と集落の衰退がつづく。防衛関係費予算は5兆1,200億円余、じつに農林水産関係費の2.2倍強。食料自給率は先進諸国のなかで群を抜いて低い。

本書は、持続可能な農業と農山村のあり方について、一橋大学大学院経済学研究科を拠点にした「自然資源経済論」グループの10年間の成果にもとづく提言である。

グローバリズムと成長産業化一辺倒の農業政策を見直す。農業の担い手不足を乗り越える構想と政策。自治力を高め、地域の価値と「かけがえのないもの」を守る制度づくり。農山村地域からのエネルギー転換。公正で「全体最適」な貿易原則。

明治以後の近代化・都市化の限界が明らかになった現在、社会のあり方を根底から見直す時である。

自然共生型農業の実現のさきに、アジアと連携し、ともに発展する環境共同体を構想する。

目 次

まえがき

序章 いま、なぜ自然資源経済論か

I 歴史的な岐路に立つ農業・農山村

第一章 農業・農山村危機の実像とその背景

第二章 これからの農業・農山村政策

第三章 人間と自然資源のかかわりを再構築するために

II 世界のなかの自然資源経済

第四章 条件不利な農業・農山村を支える仕組み——EUとオーストラリア

第五章 景観・文化の保全——かけがえのない価値を守る仕組み

第六章 農山村地域からのエネルギー転換

第七章 貿易と経済連携への新視角——東アジア地域との共生へ

終章 自然資源経済の担い手をどう支えていくか

あとがき

自然資源経済論特別講義 開講プログラム I・II・III

購入申込先……………(株)みすず書房

TEL 03-3814-0131 (営業)